

第 35 期第 2 回横浜市児童福祉審議会 放課後部会 会議録	
日 時	令和 8 年 7 月 8 日（水） 19 時 15 分～20 時 00 分
開催場所	横浜市庁舎 18 階 みなと 6・7 会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、金藤ふゆ子委員、高林綾子委員、辺見伸一委員、松瀬歩委員、松林美津子委員、松本豊委員、宮永千恵子委員
欠席者	鈴木裕子委員
開催形態	公開（傍聴者 1 人）
議 題	(1) 指導監督基準の改訂について (2) 令和 7 年度 放課後児童健全育成事業の監査結果について (3) 虐待案件の件数等について
(1) 指導監督基準の改訂について （事務局）資料 5 及び資料 6 に基づき説明 (2) 令和 7 年度 放課後児童健全育成事業の監査結果について （事務局）資料 7 及び資料 8 に基づき説明 （明石部会長）これはかなり数値がよくなってきていますけれども、その背景には何があると考えたらいいのでしょうかね。皆さん方の行政指導のよさと、各事業所は制度理解が進んだのでしょうかね。 （事務局）おっしゃっていただいたとおり、やはり各クラブさんのほうでしっかりと一つひとつ受け止めて取り組んでいただいた、そのたまものかなと思っていますところ。引き続き、そういったものが進むように、研修等の機会であったり、支援をしていきたいなというふうに思っています。 (3) 虐待案件の件数等について （事務局）資料 9 及び資料 10 に基づき説明 （高林委員）虐待の件ですけれども、また何かこうやって部会で細かくしないといけないのでしょうか。それまでに 3 年間、子育て SOS 連絡会に出ていましたけれども、虐待の事案を受けて、それを踏まえて、子ども・子育ての今の現状とか、そういうことで、どうやったら支援が必要なのかとかというお話をしてきたんですが、どんどん細分化されればされるほど、見えるものが見えなくなってくるというのをすごく感じておまして、ちょっと話が基本的なことで申し訳ないんですけども、よこはまわくわくプランもすごくいいことをやって、一番最後のページの支援の事業は、私たち主任児童委員がほとんど関わっているんですけども、現場の私たちはほとんどこれを知らないんですね。ですので、もうちょっと地域とか、それから民生委員とか、いろんなお役の方にもうちょっとこの情報が行き渡るようにするほうが解決の糸口が見えるんじゃないのかなとすごく思っています。横のつながりがなかなか、横も縦も全然つながっていないのがいつも憤りを感じ	

じて会議に出ているんですけれども、すいません、今日初めて参加しましたけれども、そのような思いを感じました。

（事務局）今回の虐待の部会ですが、いわゆる家庭で起きている虐待とは別で、被措置児童という、いわゆる施設でお預かりしている児童に対して、施設の職員から虐待があったことに対しての部会という形になってございます。今、主任児童委員の方とかが普段やっていたっている地域での連絡協議会とか、そういったものの対応とはまた別で、家庭のものは、普段は区等でやっていたっているところですが、いわゆる施設内で起きたものに対してという形で、これが国のほうで法律改正があって、必ずそういったものを部会でやるようにという話があったというところでやらせていただいています。おっしゃっていただいたとおり、細分化していった、なかなか見えにくいところはあるのかなと思うのですが、今そういった形でやらせていただいているというところで、全ての自治体のほうでやらせていただいているというところになります。

（高林委員）この件数は、よく出てくる虐待の事案のほうには入らないのですか。

（事務局）それとはまた別です。あれはいわゆる家庭の中の児童虐待になるので、こちらについては、同じ虐待という言葉を使ってはいますけれども、あくまで対象が家庭内ではなくて、いわゆる保育であったり、放課後児童健全育成事業所であったり、そういう施設の中で、サービスを使っている最中に起きた、そういったものに対して対応するという部会になってございます。

（高林委員）細分化するのは分かりますけれども、そうしたら、例えば大人がこどもに対して暴力を振るうということであったら、学校の先生とか、そういう方の虐待事例はどこに入りますか。

（事務局）私たちがやっているのは、児童福祉施設という児童福祉法で定められている法律でやっている事業において起きたものについてやらせていただくという整理にはなっております。あと、計画の部分とかが主任児童委員の方等にしっかり伝わっていないという部分につきましては、企画調整課のほうともしっかり話をして、こどもにいろんな立場で関わっていただいている方がいると思うので、そういった方に、どういう計画で、市がどういうことをやっているかということとはしっかりと伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

（松瀬委員）最後に、全体を通してのことで、監査結果報告の内容云々ではなくて、冒頭で私が挨拶したときの防災関係の件で、幾つか私も今回の件で管理職としていろいろ考えさせられることがあったのですが、まず、今回、避難の防災に対する対応が5月の末に思いっきり変わったというところで、レベル4になったら危険なので、その場から退避なさいと。うちの学校は土砂災害警戒区域になっているのですね。もちろんレベル4になれば、こどもは来ない。キッズも来ない。じゃ、職員どうするの。職員も退避しなきゃいけないですよ。それを教育委員会事務局のほうに問合せをしたら、正直、そこまで考えていなかったと。なので、ちょっと委員会としての考えを出してくださいと。今回も、例えばキッズも、土砂災害とか浸水災害とかの区域にある学童もあると思うんですね。間違っ

員の安全も守らなきゃいけないのは施設長だし、そのあたりをきちんと明確に出してあげないと、キッズでも、学童でも、どうしたらいいのかなというのは、きっと迷っちゃうと思います。なので、そこをきちんとやっていただくといいのかなというのと、先ほど意見がありましたけれども、学校で虐待があった場合は体罰と言います。見つかったら教育委員会事務局のほうに報告義務があるので、そちらに聞けば、何件かというのは分かるかと思います。

(明石部会長) ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。

資料	資料 1 横浜市児童福祉審議会放課後部会 委員名簿 資料 2 横浜市児童福祉審議会放課後部会 事務局名簿 資料 3 横浜市児童福祉審議会条例 資料 4 横浜市児童福祉審議会運営要綱 資料 5 指導監督基準の改定について 資料 6 横浜市放課後児童健全育事業の指導監督基準（案） 資料 7 令和 7 年度 放課後児童健全育成事業 監査結果報告書 資料 8 監査結果報告 資料 9 保育所等における虐待担当部会の概要 資料10 虐待案件の件数等について
特記 事項	—